

《基本的考え方》

- ・普通教室及び空調設備が設置されている室(コンピュータ教室、多目的教室)は、各室毎に給排気を行う。(第1種機械換気設備)
- ・理科教室、図画工作教室、家庭教室、トイレ等は、外部からの給気を廊下等を経由して各室から排気する。(第3種機械換気設備)

《留意点》

- ・建築基準法上の採光面積をチェックすること。
- ・ショートサーキットを生じないように給排気の位置に留意する。
- ・2.2回/h換気とする場合は、0.3回/hの運転モードを有する風量可変式とすることが望ましい。
- ・寒冷地の場合には、外気取入れ口にヒーターを設置する等の対策が必要。
- ・外気取入れガラルリのダンパーは教室等を使用している時(換気設備運転時)は開放し、夜間等で教室等を使用していない時(換気設備停止時)は閉鎖する。

《普通教室における必要換気量の計算》

A-2-3 0.3回/h換気

必要換気量：180m³ × 0.3回/h = 54m³/h

理科教室、図画工作教室、家庭教室の建築基準法に基づく必要換気量の計算に際しては、廊下・トイレ部分を含めた計算が必要。トイレから廊下への空気の流出を防ぐため、廊下部分の換気量をトイレの換気で負担するなど、トイレの換気量を理科教室等の換気量より大きくする必要がある。

必要換気量：(180m³ × 3室 + 400m³) × 0.3回/h = 282m³/h
理科教室等 廊下・トイレ

理科教室等の換気量：180m³ × 0.3回/h = 54m³/h

トイレの換気量：282m³/h - (54m³/h × 3) = 120m³/h

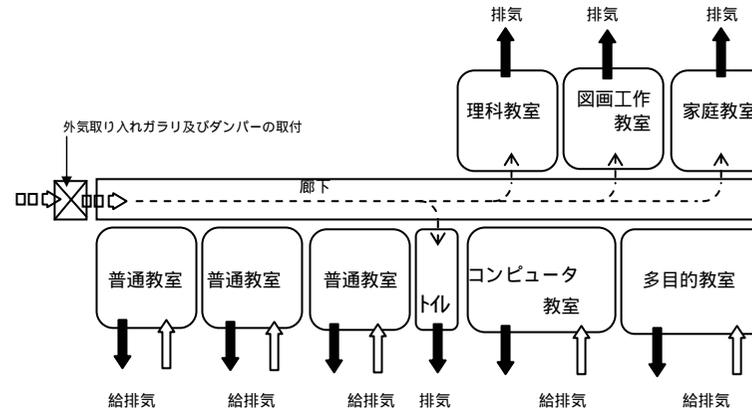
A-2-4 2.2回/h換気

必要換気量：(40人 × 10m³/h + 1人 × 20m³/h) = 420m³/h
児童 教師

《換気設備容量の選定》

- ・換気設備の容量の選定に際しては、必要換気量に、フードの圧力損失等を加えた数値を必要設備容量として、この必要設備容量を確保できる機器を選定する。

《校舎全体の換気計画例》



凡例

	窓(壁)付換気扇(平面、断面)連動シャッター付
	建具等の通気(ガラルリ)

《普通教室における換気計画例》

